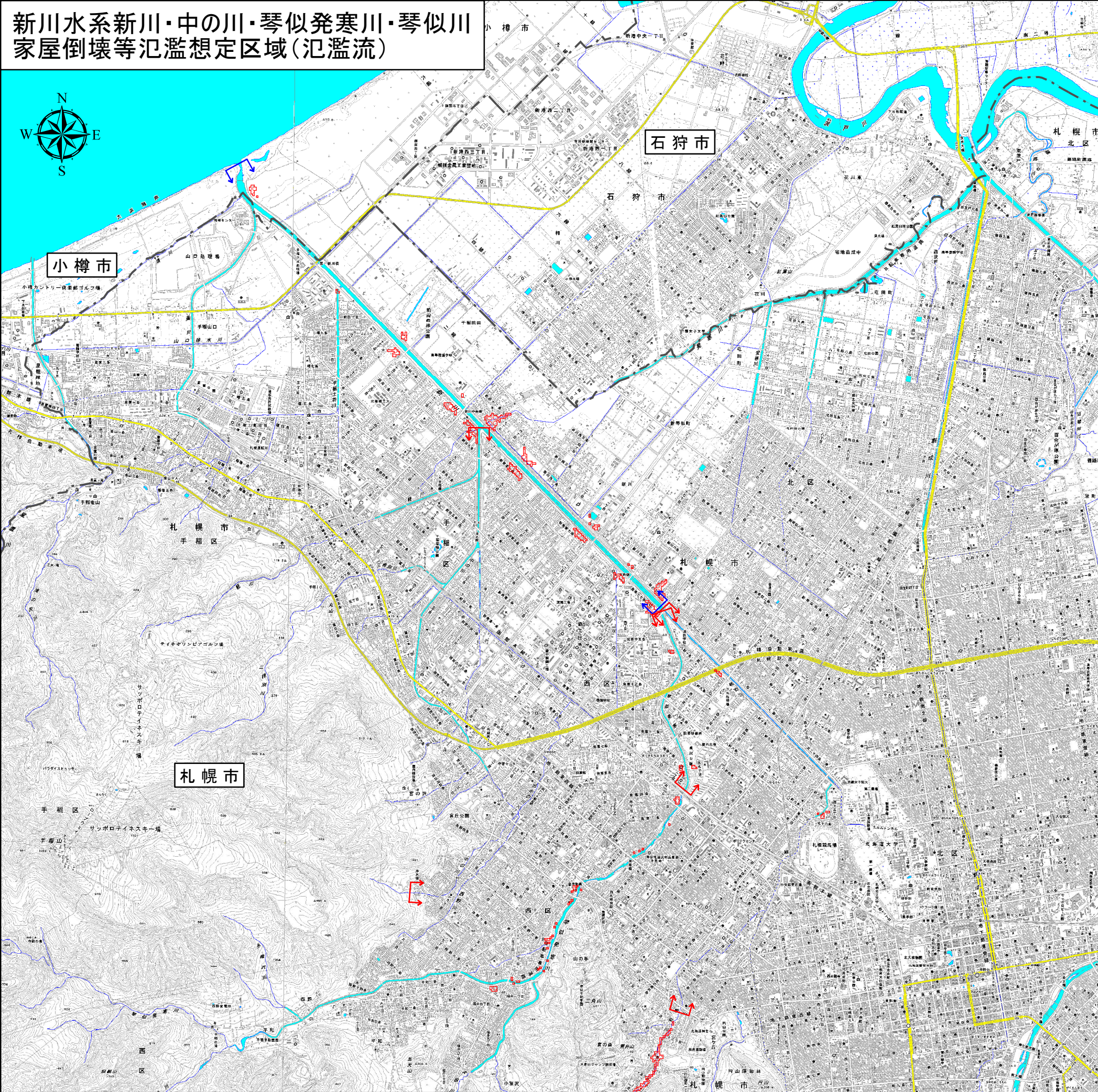


新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



1. 説明文

- (1) この図は、新川水系新川の洪水予報区間、中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成 30 年 3 月 30 日（令和 4 年 12 月 9 日 中の川のみ変更）
- (3) 対象となる洪水予報河川、水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 16 条 2 丁目 917 番 4 地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川 3 条 14 丁目 595 番 31 地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野 688 番 4 地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野 8 条 10 丁目 697 番 1 地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 10 条 1 丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒 4 条西 6 丁目 95 番 20 地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 29 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 26 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 新川流域の 24 時間総雨量 473mm
- (5) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川
- 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川